

免税事業者も他人事ではありません！

消費税に関するインボイス概要セミナー＆ 個別相談会のご案内

受講料無料

令和5年10月1日からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。

インボイス制度は、仕入税額控除（課税売上から課税仕入に関する消費税を控除すること）を受けるための新たな制度といえます。導入後は、消費税を納める必要のある企業や個人事業主はもちろんのこと、「免税事業者」にも影響があると考えられます。

個別相談も可能ですので、この機会に是非ご参加ください。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用と手指消毒のご協力をお願いいたします。

開催日時 9月14日（水）

○セミナー 14時～15時

○個別相談会 15時～16時

開催場所 南幌町商工会館 研修室A

講師 税理士 坂入 幸男 氏

参集範囲 事業主・従業員（複数名可能）

参加締切 9月7日（水）まで



お問合せ・お申込み 南幌町商工会（TEL：378-2728、FAX:378-0730）

消費税に関するインボイス概要セミナー参加申込書

事業所名		
参加者名		
個別相談会 参加有無	() 参加する () 参加しない	() 参加する () 参加しない